

閉庁日・時間外における本庁での火葬許可証の交付について

閉庁日及び時間外における火葬許可証の交付取扱方法について、下記のとおりとなります。

記

- [1] 令和8年8月22日（土）から、**本庁に限り**、閉庁日（開庁日以外の土日祝日）において午前9時から午後4時30分の間のみ、守衛室にて火葬許可証の交付を行います。

届出に來られた方に「死体埋火葬許可証交付申請書(2枚複写)」のご記入をいただきます。(記入例を参考にご記入ください。)

※記入欄に未記入または記入漏れがある場合は交付できません。記入漏れの無いよう届出ください。また、記載内容に誤りがあった場合は、後日差し替えによる対応となりますので、あらかじめご了承ください。

- [2] 午前9時から午後4時30分以外の時間に、本庁で死亡届を提出した場合は、これまでどおり火葬許可証の交付は翌開庁日の午後0時以降に本庁市民課での受け取りとなります。

なお、死亡届の提出時に「火葬許可証引換証(控え)」をお渡ししますので、受け取りの際は必ずご持参ください。

※やむを得ない事情により早急に受け取りを希望される場合は、翌開庁日の午前9時以降に市民課戸籍係までご連絡ください。

休日（土曜日・日曜日・祝日）に火葬許可証の交付可能な窓口と受付時間

火葬許可証が発行可能な窓口	曜日	時間
印西市役所本庁	第2・第4土曜日（開庁日）	午前9時～午後4時30分 （市民課）
	上記以外の土曜日・日曜日・祝日（閉庁日）	午前9時～午後4時30分 （守衛室）
中央駅前出張所	第1・第3土曜日	午前9時～午後4時30分
印旛支所	毎週土曜日	午前9時～午後0時

本庁の午前9時～午後4時30分以外の火葬許可証の交付時間

届出の時間帯	預かり場所	交付時間	交付場所
平日・休日（土曜日・日曜日・祝日） の午前9時～午後4時30分 <u>以外の時間</u>	守衛室	翌開庁日の 午後0時以降	市民課

お問い合わせ先

印西市役所 市民課戸籍係 TEL 0476-42-5111 内線232・233